

石津小学校 いじめ未然防止対策委員会

いじめ未然防止対策委員会

- 構成・・・校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、その他校長が必要と認める者(保護者、評議委員等)から構成
- 内容・・・学校いじめ未然防止基本方針の策定等

未然防止

- 魅力ある授業・学級づくり
 - 生命や人権を大切に作る指導
 - 児童会による思いやりの心を育てる取組への支援
 - インターネット、メール等の実態調査、情報モラル指導
 - いじめに関する職員研修の計画、実施
 - PTA・学校評議委員会・関係機関との定期的な連絡会の開催
 - 学校評価による検証と基本方針の見直し
- ・頭づくり・心づくり委員会
 - ・道徳主任、人権同和主任
 - ・児童会担当、特活主任、学級担任
 - ・生徒指導主事、情報主任
 - ・生徒指導主事、教務主任
 - ・教頭、生徒指導主事
 - ・教頭、教務主任、生徒指導主事

早期発見

- スクールカウンセラーによる教育相談や状況の把握
 - 心や体の健康調査(いじめ)による情報の収集
 - 教育相談、日記、「先生あのねアンケート」による情報の収集
 - 「いじめのサイン発見チェックシート」の実施
 - 学校便りや保護者会を通じた学校の取組の発信と情報の収集
- ・教育相談、スクールカウンセラー・スクール相談員
 - ・生徒指導主事、養護教諭、学級担任
 - ・学級担任、養護教諭、教育相談担当
 - ・生徒指導主事、学級担任
 - ・教頭、生徒指導主事、学年主任、担任

早期対応

- 速やかな対応策の検討・実施
 - 加害の児童に対する組織的・継続的な観察、指導
 - 被害の児童やその保護者への専門的なケア
 - 市いじめ問題等対策学校支援サポートチームとの情報共有
 - 市学校警察連絡協議会を通じた警察等の情報共有
 - PTA 総会・学年保護者会を通じた情報共有
 - 地域人材を活用した登下校の見守り
- ・校長、教頭、生徒指導主事、学年主任
 - ・生徒指導主事、学年主任、通学班担当
 - ・養護教諭、スクールカウンセラー、スクール相談員
 - ・主幹教諭、生徒指導主事
 - ・主幹教諭、生徒指導主事
 - ・教頭、生徒指導主事、学年主任
 - ・教頭、生徒指導主事、スクールボランティア

重大事態への対処

- 海津市教育委員会への報告と連携(マスコミ対応)
 - 被害の児童に対する複数の教員による保護や情報共有の徹底
 - 被害の児童への緊急避難の検討
 - 加害の児童への懲戒や出席停止の検討
 - 警察への相談や通報・西濃子ども相談センター等との連携
 - いじめ緊急保護者会の開催
 - いじめ防止対策推進法28条に基づき調査を実施するため、教育委員会が設置する組織との連携・協力
- ・管理職
 - ・学年主任、担任、生徒指導主事、養護教諭
 - ・管理職
 - ・管理職、市教育委員会
 - ・教頭、生徒指導主事
 - ・管理職、生徒指導主事、該当学年担任

【重大事態調査委員会】 いじめ防止対策推進法28条に基づき海津市教育委員会が設置する組織

- 重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の実施
- 弁護士、専門医、学識経験者、心理や福祉の専門家、スクールカウンセラー等